

会 議 録（概要）

会議の名称	平成30年度佐渡市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	平成31年2月14日（木） 13：30開会 15時45分閉会
場所	佐渡市役所 会議室棟 第2会議室
議題	（1）平成30年度佐渡市地域包括支援センターの設置状況等について （2）平成30年度地域包括支援センターの事業報告、事業所別重点目標の取組状況及び収支決算見込について （3）地域包括支援センター事業評価について （4）地域包括支援センターの運営について （5）介護予防支援業務の委託について （6）特定の介護予防サービス事業者への偏りの評価について
会議の公開・非公開	公開
出席者	参加者 （公務員除く） 関係団体 7名 （公務員） ・新潟県地域振興局健康福祉環境部地域保健課 課長 伊里 昌子 ・市民生活課健康推進室 室長 知本 政則 ・市民生活課健康推進室保健係 係長 渡辺 桂子 事務局 高齢福祉課 課長 山本 郁男 高齢福祉課地域包括ケア推進室 室長 安達 尚美 佐渡中央地域包括支援センター 管理者 堺 直美 高齢福祉課地域包括ケア推進室 主任 柴原 祥二 説明員 5人
会議資料	資料No.1 平成30年度佐渡市地域包括支援センターの設置状況 資料No.2 平成30年度地域包括支援センター事業報告 資料No.3 地域包括支援センター事業評価 資料No.4 佐渡市地域包括支援センターの運営方針（案） 資料No.5 平成31年度地域包括支援センターの事業計画 資料No.6 介護予防支援業務の委託について 資料No.7 特定の介護予防サービス事業者への偏りの評価について
傍聴人の数	0人
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
事務局	○平成 30 年度佐渡市地域包括支援センターの設置状況（資料No.1）、平成 30 年度地域包括支援センター事業報告、（資料No.2）について事務局から説明
A 氏	【質疑応答】 資料No.2 の 2-(1) の「相談件数」で、認知症（再掲）の件数で西が多いが、相談内容的なもの、あるいは地域の背景的なものがあれば教えてほしい。
説明員	今年度は相川地区の相談が多く、相談者のうちの 75 歳以上の方では認知症あるいは認知症の疑いのある方が多く、それが介護保険に繋がることが多いためこのような結果になったと分析しています。
B 氏	資料No.2 の「高齢者虐待」で、説明では、県の対応マニュアルから佐渡市の対応マニュアルに変わったということだったが、中身も地域に密着したような内容に変わったものなのか、違いを教えてほしい。
事務局	大きく変わったということではなく、県のマニュアルにない部分では、初期の事実確認について、「通報があつて 48 時間以内には事実確認をしましょう」という文言を追加してあることと、緊急的な措置をしなければいけないかというような会議等を実施する際の具体的な参加メンバーを、佐渡市の組織に合わせているところが県のマニュアルと違う所で基本的には同じです。
B 氏	そのマニュアルが変わったことによって、数値的なものとか何か変化がありましたか？
事務局	数値的に変わった所はありません。
B 氏	対応しやすくなった部分があるという事でしょうか？
事務局	はい。マニュアルを基に共通認識で関係者が動けるという部分でメリットがありました。
C 氏	西地域包括支援センターの「地域のインフォーマルサービス等の活用」とは具体的にはどういうことか？
説明員	例えば、株式会社マルイさんでやっている「とくし丸」とか、買物と

	かに役立つという所を指しております。
C氏	南地域包括支援センターの「認知症疾患医療センター」とはどこですか。
説明員	真野みずほ病院で、平成 29 年 3 月に県として設置しております。
D氏	「高齢者虐待」の部分で、高齢者虐待と判断された場合、その後の対応や状況を教えていただきたい。
事務局	ご本人の事実確認をした後、緊急度をランク付けし、緊急を有する方には会議を開催し、措置が必要なのか、それとも別の方法で分離が出来るのか、対応の方法について具体的に検討をします。 措置が必要という方については、市役所の高齢福祉課で措置施設と連携し措置の対応を行います。それ以外の緊急性はないけれども、この後も支援が必要という方については、毎月の社会福祉士連絡会や関わっている専門職で検討をしながら、方針を決めて支援していきます。 支援についての終了の判断も毎月の社会福祉士連絡会で相談して決定し、市の高齢福祉課に報告するやり方をしております。
事務局	(平成 30 年度佐渡市地域包括支援センターの設置状況 (資料No.1)、平成 30 年度地域包括支援センター事業報告、(資料No.2) について 承認) ○地域包括支援センター事業評価 (資料No.3) について事務局から説明 【質疑応答】 なし (地域包括支援センター事業評価 (資料No.3) について 承認)
事務局	○佐渡市地域包括支援センター運営方針 (案) (資料No.4) について事務局から説明 【質疑応答】 なし (佐渡市地域包括支援センター運営方針 (案) (資料No.4) について 承認)
事務局	○平成 31 年度地域包括支援センターの事業計画、(資料No.5) について

	事務局から説明
E 氏	【質疑応答】 今、現状に対して取り組みをしていること、今後もしていくことはわかるが、介護予防や認知症予防の市全体の予防策、取組、医療の方面からも現状を何とか変えていく取組をしてほしい。
事務局	認知症に限らず、なるべくケアを必要とせず元気な状態で過ごせる期間が長くなる活動を、もっとするべきだというご意見ですね。 サービスを提供することによって、少しでもその方が出来る事も増やしていく、あるいは維持していくという方向性のアプローチをして行くことで、その為にはやはり、医療とか予防に関する専門職のお知恵を拝借しながら、また市の事業で連動し支援が切れ目なく繋がっていきけるような方向性を考えたいと思います。
B 氏	65 歳以上の方でも自分の趣味が確実にある人は意外と元気ですが、どこで病気をするのか分かりませんので、病気をしてしまった人を助ける部分は、たくさん必要だと思いますし、それが医療や福祉であると思います。
E 氏	一人暮らしや高齢者のみの世帯ではなく、同居の子どもはいるが仕事に出ており、日中に孤立している年寄りが心配になってきています。 （平成 31 年度地域包括支援センターの事業計画、（資料No.5）について承認）
事務局	○介護予防支援業務の委託について（資料No.6）について事務局から説明 【質疑応答】 なし （介護予防支援業務の委託について（資料No.6）について 承認）
事務局	○特定の介護予防サービス事業所への偏りの評価について（資料No.7）について事務局から説明 【質疑応答】 なし （特定の介護予防サービス事業所への偏りの評価について（資料No.7）について 承認）